

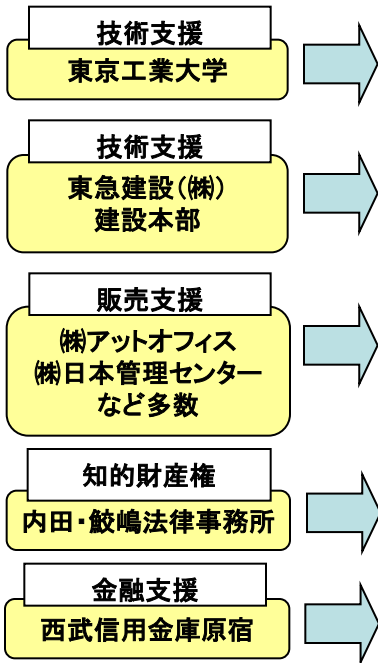
地域	東京都渋谷区	認定日	平成27年8月28日	3-27-254
事業分類	サービス(建築設計)	テーマ分類	防犯・防災	

事業名: 新しい減増築耐震技術を活用した第三者資金によるビル耐震化サービスの事業化

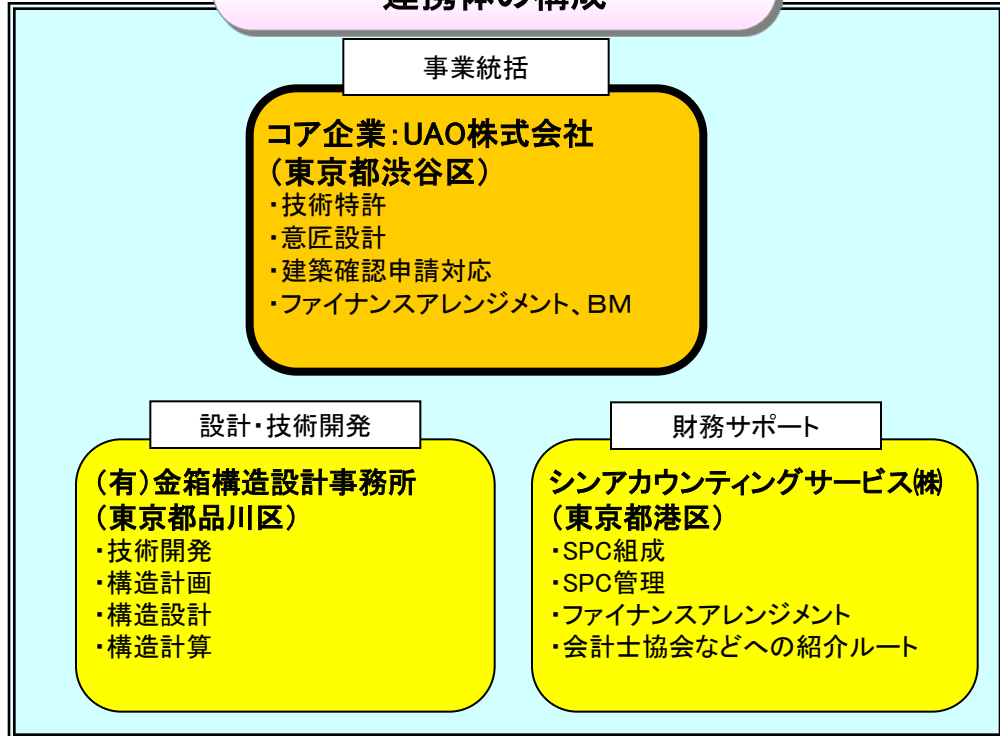
○事業概要(新規性、市場性等)

- 近年、首都圏直下地震や東海・東南海地震等の発生が危惧されており、ビルの耐震改修工事は、一般的に費用対効果が得にくいこともあり、特に民間ビルの耐震改修が進んでいるとは言い難い。
- 本事業では、ビルの最上階を一層減築し、免震装置と軽量な二層を垂直増築することで、ビル全体の揺れを低減する新たな耐震化工法を確立し、耐震化サービスとして事業化する。民間ビルのほか、保育所、病院、介護施設、ホテルなどへの展開を想定しており、従来工法に比して工期の短縮やコスト低減を主な訴求ポイントとして需要開拓を図る。また、連携体と協力し、投資家等の第三者資金による運用が可能なスキームを構築することから、ビルのオーナーは負担なく耐震改修工事を進めることが可能となる。

事業推進体制



連携体の構成



支援予定メニュー

- ①補助金
- ②特許料減免

【新技術】

最上階を1層減らして、その重さの範囲で2層増築する。免震装置で切り離れた頂部のマス(重さ)を利用し、振り子のように下部振動と同期させビル全体の揺れを小さくする。

